

市政電話サービス

市へのご意見・ご要望は休日など執務時間外でしたら

意見・要望承り電話

4444

声の「広報あしや」

4894

市政ニュースを24時間中お聞きいただけます

広報あしや

芦屋市の人口と面積

—46年12月1日推計人口—

人口総数	72,735	世帯数	21,415
男	34,881	面積	16.07km ²
女	37,854		

昭和47年 1月5日 第266号

発行所 芦屋市精道町7番6号 芦屋市役所 発行人 芦屋市長 編集 公聴広報室 印刷所 オール出版印刷社 毎月1回5日発行 全世帯配布 昭和29年1月25日第3種郵便物認可(定価2円)



賀正

ヘリコプターに乗って大阪の八尾空港を飛び立つと、およそ20分後に芦屋の上空へさしかかる。ここが芦屋だとわかるのは時間の経過からだけでなく、緑の多さによってである。緑の中の住宅都市…、わたくしはこの自然環境のすばらしさに改めて驚くとともに、大きな誇りを感じる。

先駆ける新芦屋の建設を

芦屋市長 渡辺 万太郎



市木「松」を ま立案中です。いっぽう住宅都市としてはじめ、豊かな水の準を高めるため、全国にさきがけ指定を受けた地域地区の再編成をしながら、わたくしども、市街地の整備、再開発も進めてまいります。

しはいつも芦屋に住むことよろこびを感じます。同時にこの芦屋が、二十一世紀へ向かってどのような姿にあるべきかを考えるとき、環境はわたくしにさまざまなかかわりをしていよう気がいたします。

今年わたくしは、さきに策定をいたしました市の総合計画にもつき、芦屋のまちづくりについて三つの重点目標を考えています。その一つは上品で美しい自然の中のまちづくり、緑で包む全市公園化、これを一步一步前進させていくことです。近畿の公園東六甲の山麓グリーンベルト、芦屋川沿いの松、公園と緑地、家々の美しい緑、整然とした舗装道路…、この芦屋の自然の美と人工の美を保全し拡充していく努力です。そこで、芦屋にふさわしい、芦

屋独自の「環境保全条例」を制定してみなさまのご協力を得たいと、い

第三には全市民が豊かな文化生活を営めるよう都市機能の完備したまち。それにはまず、下水道事業の早期完成に全力を注がねばなりません。また学校教育や社会教育施設はもちろん、道路整備、健康管理体制の充実に努め、さらにはコミュニティセンターの計画も樹てて、みなさまのいっそう活発な文化活動を期待したいと存じます。

おわりに、みなさまのご健康をお祈りし、ご協力をお願い申し上げます。

くしとしても願っております。

新年のごあいさつ

芦屋市議会議長 神井 清太郎



市民のみならず、市民のみなさま、明けておめでとごさいます。希望あることと存じます。しかし、みなさまの

ふれる昭和四十七年の新春を迎え、またことをまずおよろこび申しあげ、みなさまのご多幸と芦屋市の発展を心からお祈りする次第でございます。

人間尊重、福祉優先の時代といわれ、七〇年代も三年目となりましたので、今年市総合計画のもとに有効、適切な諸施策が促進されることを、わたし、新年のごあいさつといたします。

新成人を祝う会

1/15

午前10時～正午 ルナホールで

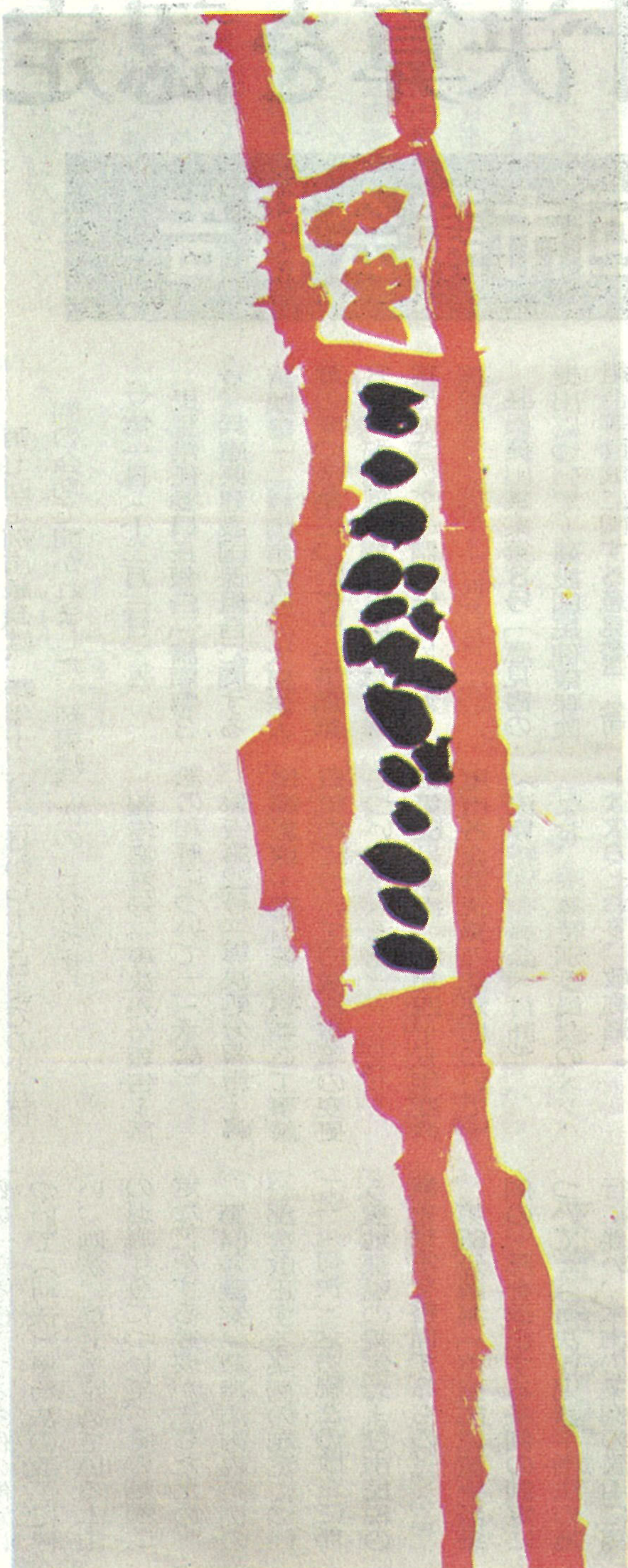
内容／記念式／記念行事①講演「基本的人権と若人の使命」京都大学助教授上田正昭氏② Hammond演奏小田格トリオ ■対象者／昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれのかた

新成人の集い

1月30日(日)午前10時から市民会館105号室

「彼の生きがい」と「彼女の生きがい」の中で自分の位置を見出す機会です。みんなそろって集まろう。

新年紙上展



みのむし 精道幼5才女



きりん 山手幼5才女



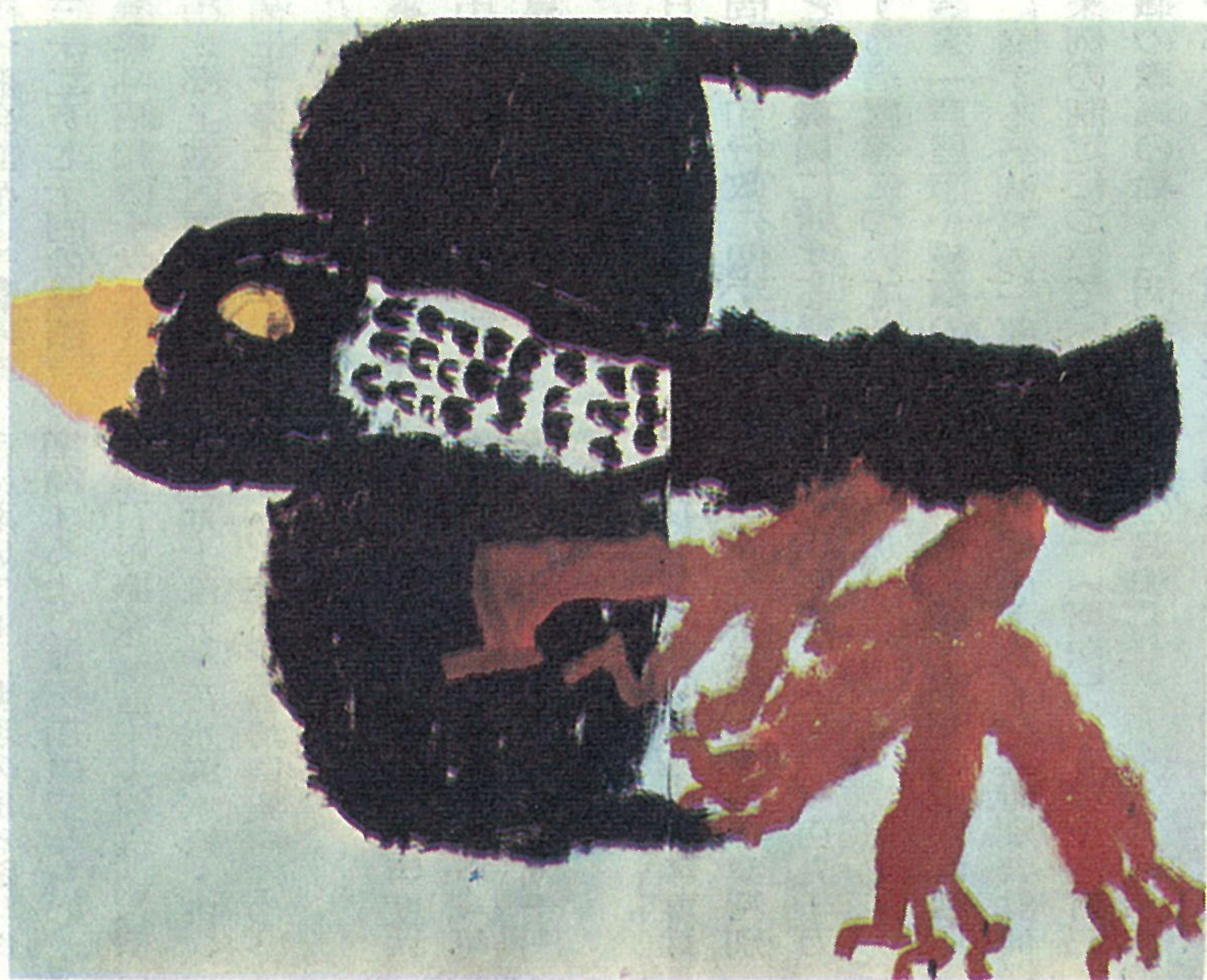
遠足 山手小4年男



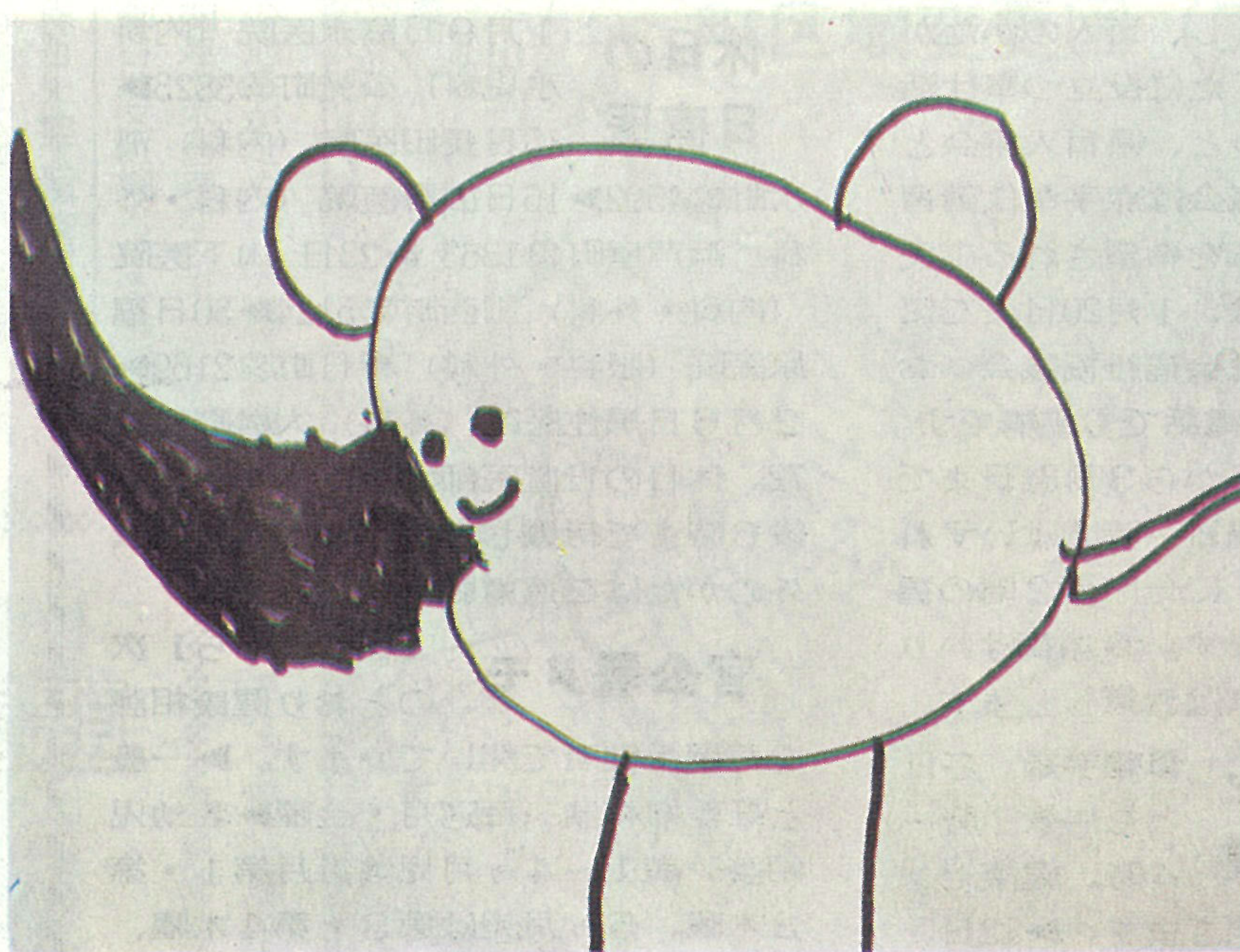
ちょうちょう 精道小5年女



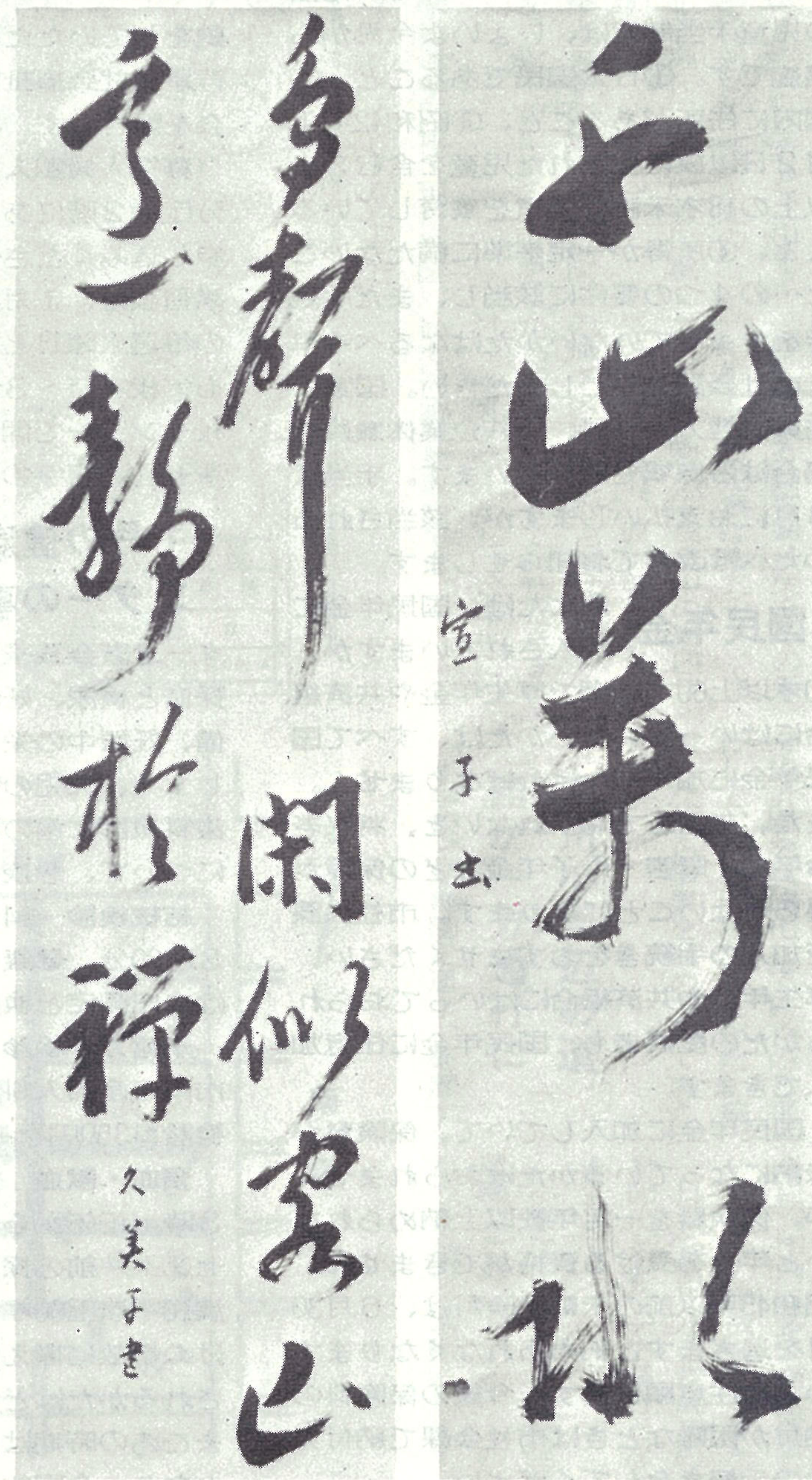
給食 宮川小3年男



わし 岩園幼6才男

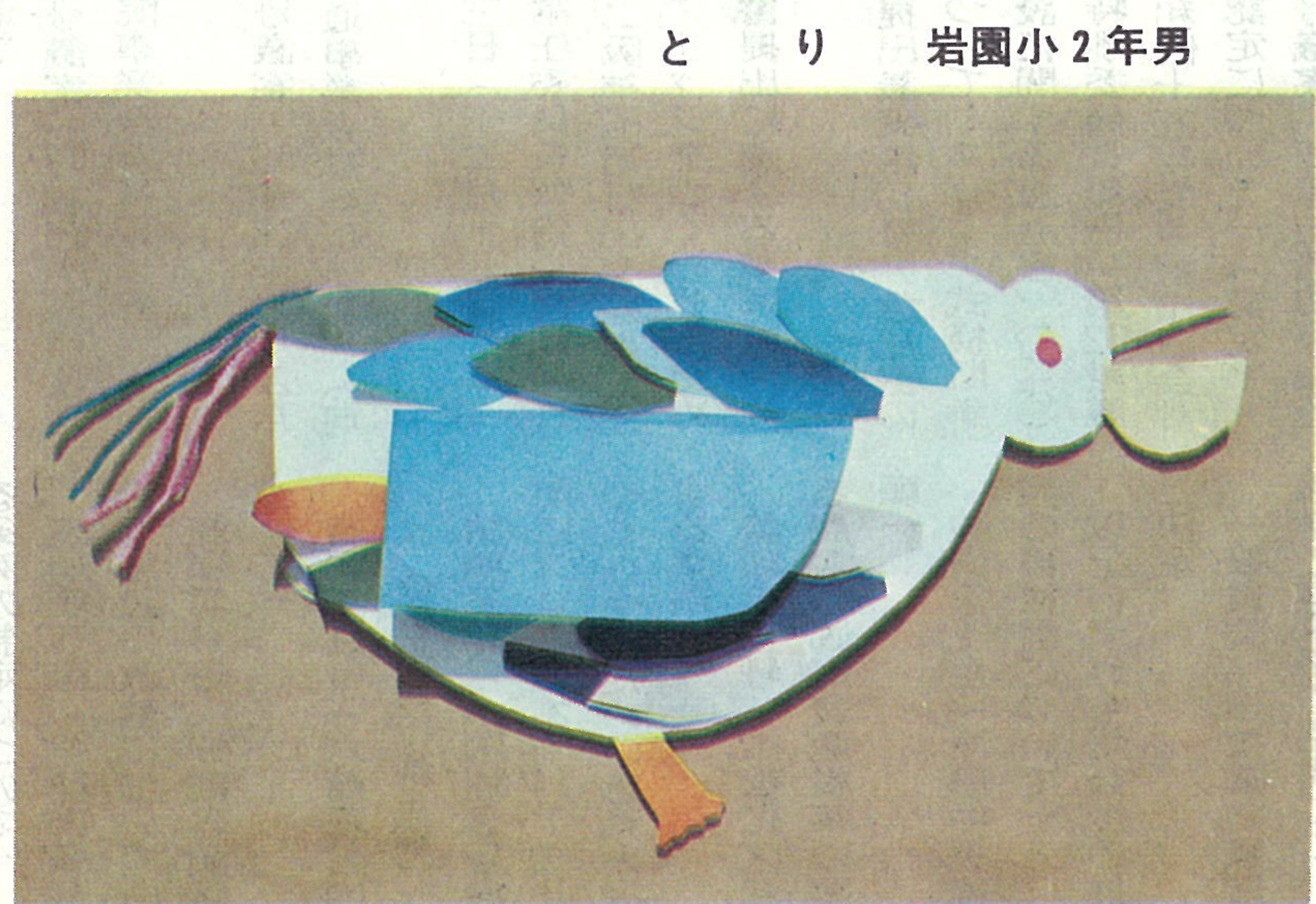


ぞう 宮川幼4才女

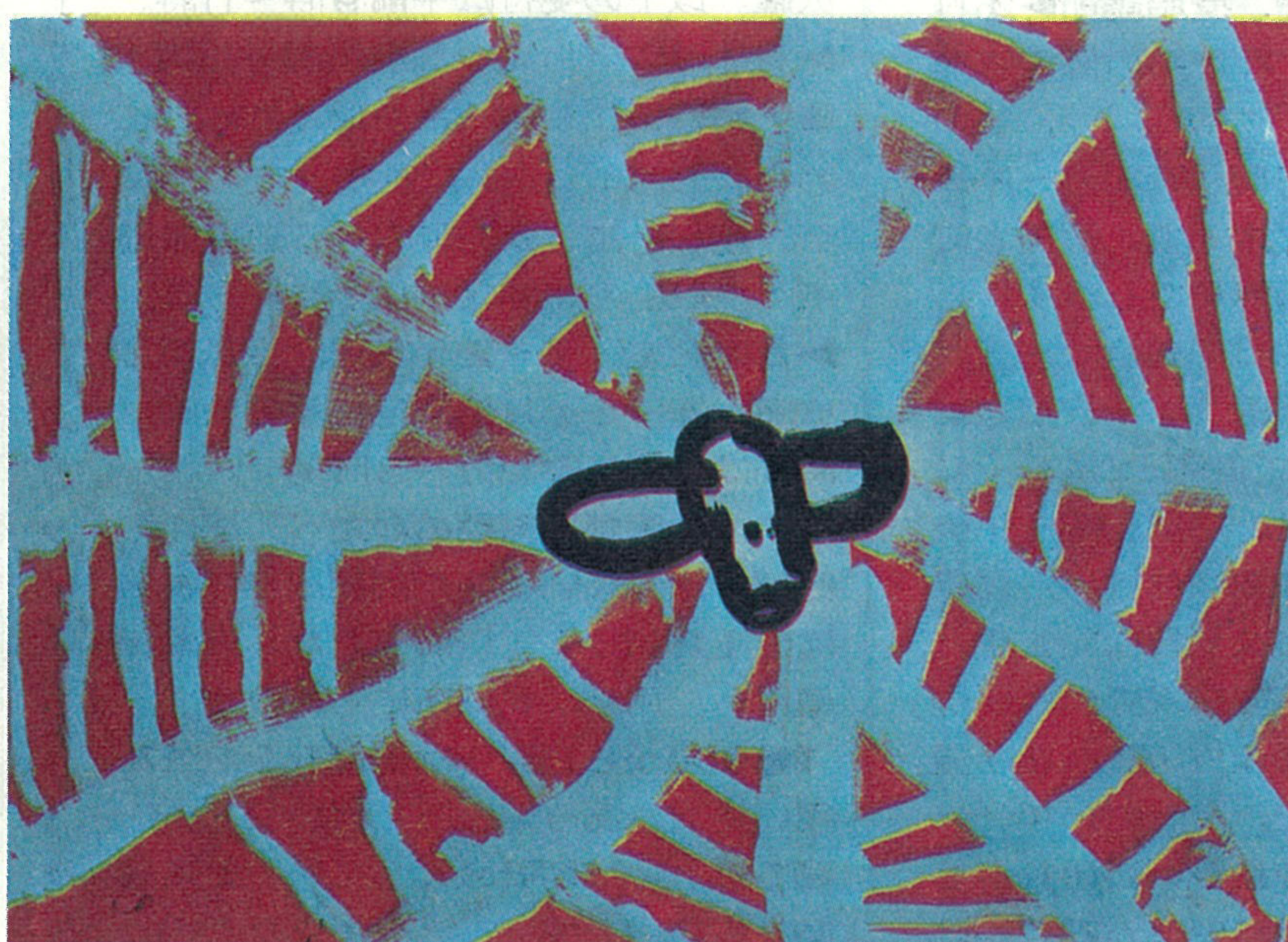


山手中3年女

精道中3年女



とり 岩園小2年男



くもの巣 小穂幼5才女

図書館の催し

読書談話室 一月十八日(火) 午前十時~正午
陳舜臣著「日本人と中国人」
点字広報の編集会 一月十七日 午前十時~正午(はじめての人は十一時~正午)参加無料

市民ハイキング

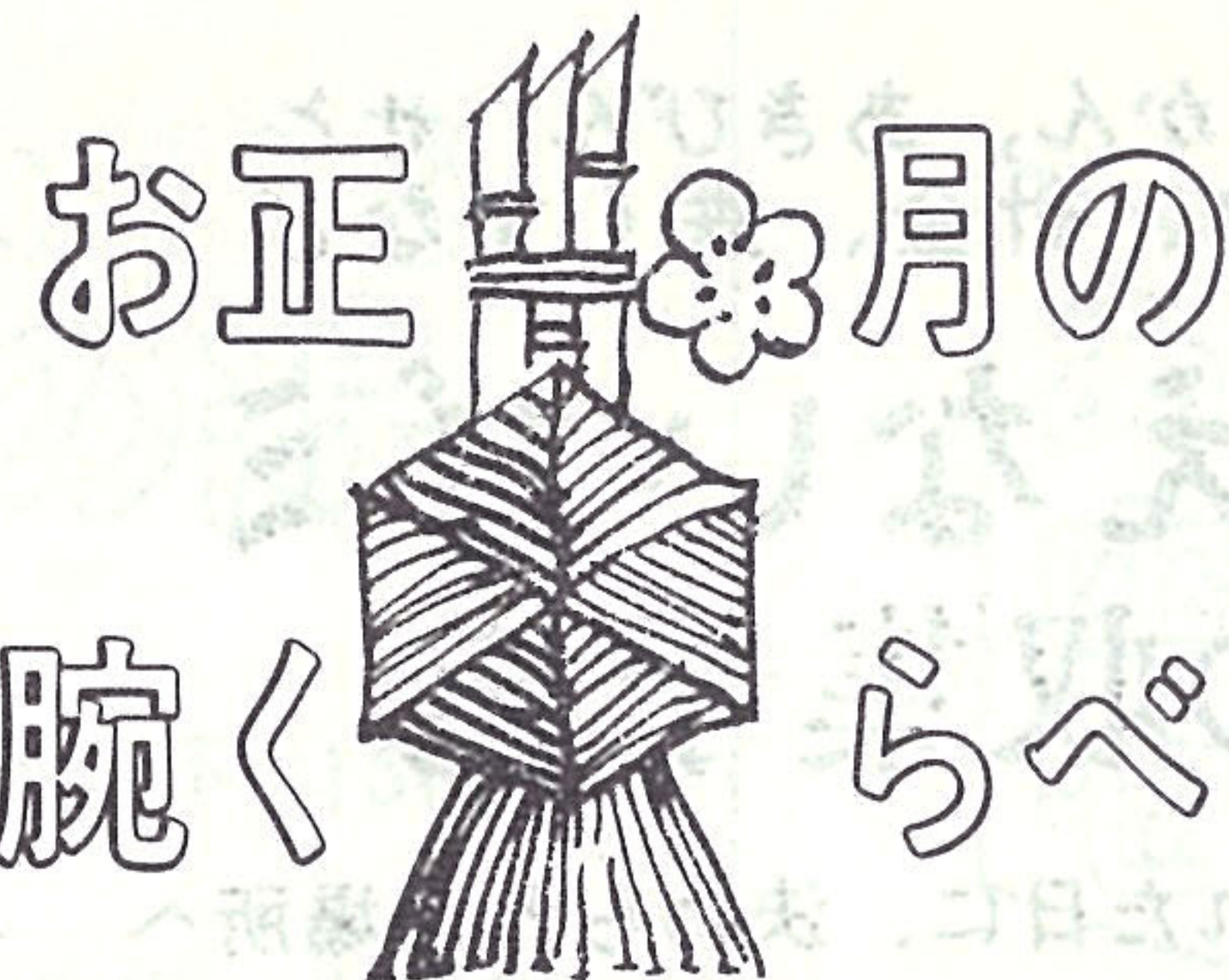
▽とき 一月九日(日) 雨のとき十六日(日)▽集合 午前八時半阪急芦屋川駅前▽コース 高座の滝~お多福山~六甲最高峰~有馬(解散)▽距離 十時(一般向き)▽会費 三十円(帰りの交通費は自弁)▽持ち物 昼食、水筒、雨具、わらわらかアイゼン▽はきもの 登山ぐつか運動ぐつ。

市民ロードレース▽とき 一月九日(日)▽集合 午前八時半に市教委玄関前▽距離 五千九百m▽参加資格 市内在住、在勤、在学者で高校生以上の人▽申し込み 市教委体育保健班へ。

校庭短信

始業式...各小学校とも1月8日。
【市戸高】1月下旬二年保護者会
【精道中】1月24~28日 耐寒訓練、29日 ロードレース
【山手中】1月13~14日 三年府研テスト、17日 三年身体測定、20日 育友会講演会(市民会館) 25日 参観日
【精道小】1月10日 給食開始、10~17日 体位測定、12日 校外児童会、24日 小遠足、29~30日 展覧会
【宮川小】1月10日 給食開始、14日 安全指導・点検、18日 書きぞめ展、19日 授業参観(低学年二校時、高学年三校時)20日 耐寒かけ足(2月3日まで)22日 校外児童会、29日 大そうじ
【山手小】1月14日 校外児童会 22日 小遠足
【岩園小】1月11~13日 書きぞめ展、13日 映画会、18日 一・二年体重測定、19日 三・四年体重測定、六年シブテリア予防接種、21日 五・六年体重測定、29~31日 学習展
【宮川幼】1月11日 たこあげ会、12日 体位測定(年少)、13日 体位測定(年長)、17日 誕生会、こままわし大会、29日 参観日
【山手幼】1月14日 正月大会、とんど、19日 参観日、24日 卒業児保護者会
【小穂幼】14日 たこあげ大会、28日 参観日、29日 誕生会、こままわし大会

少年書きぞめ大会



市民囲碁大会

市民かるた大会

展示会
1月10日(月)と12日(水)
市民会館で

とき 1月9日(日)小学校3・4年は午前9時から
5・6年は10時から。中学・高校は11時から
ところ 市民会館3階
参加費 無料。持ち物は筆と文ちん
申し込みは当日午前9時から会場で受付

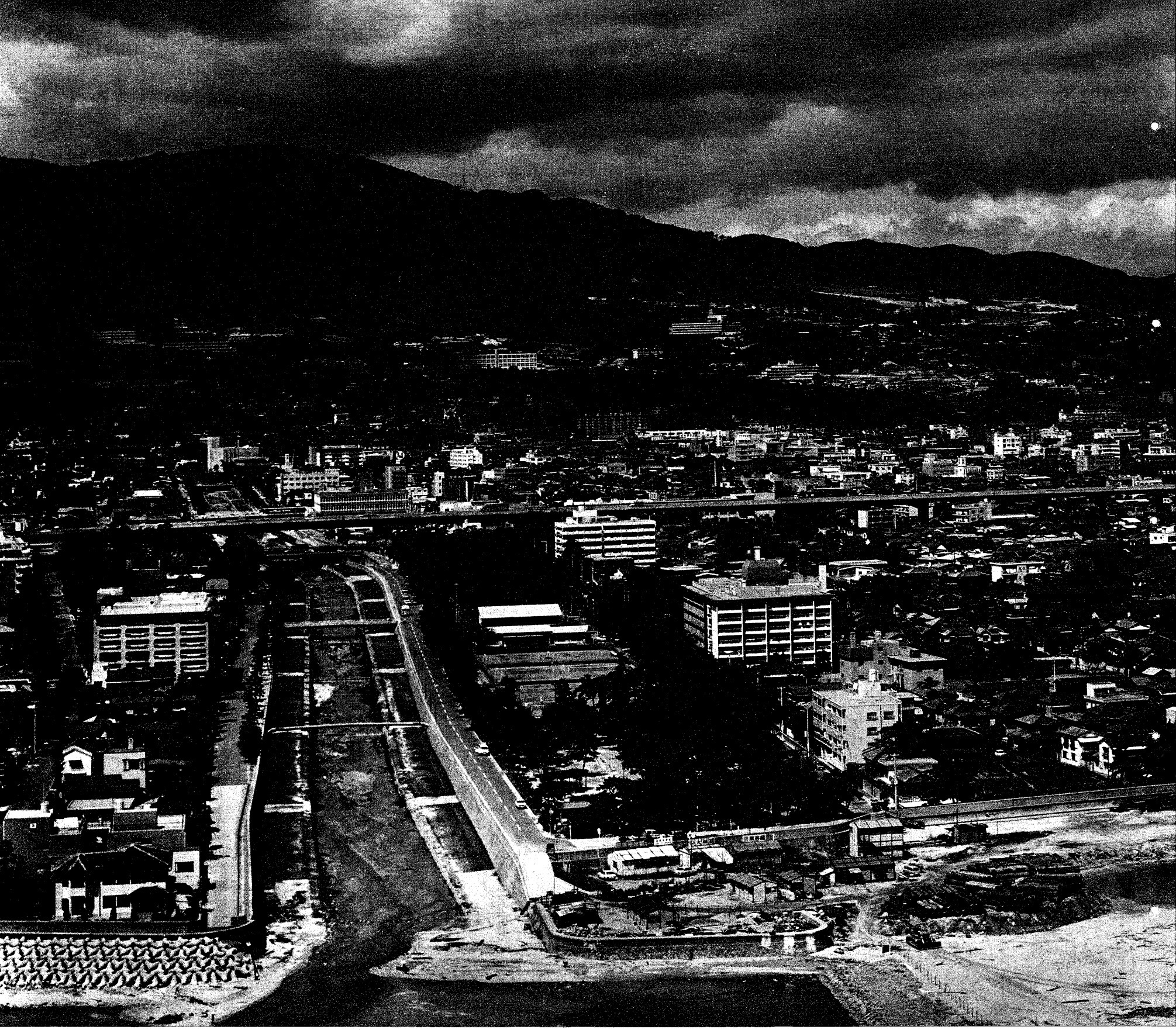
とき 1月23日(日)午前11時から
ところ 市民会館
競技 段級別
申し込みは参加費500円をそえて
公民館(市民会館内)へ
当日午前11時まで受付

とき 1月9日(日)午後1時から
ところ 市民会館
競技 年令別
申し込みは参加費100円をそえて
公民館(市民会館内)へ
当日午後1時まで受付

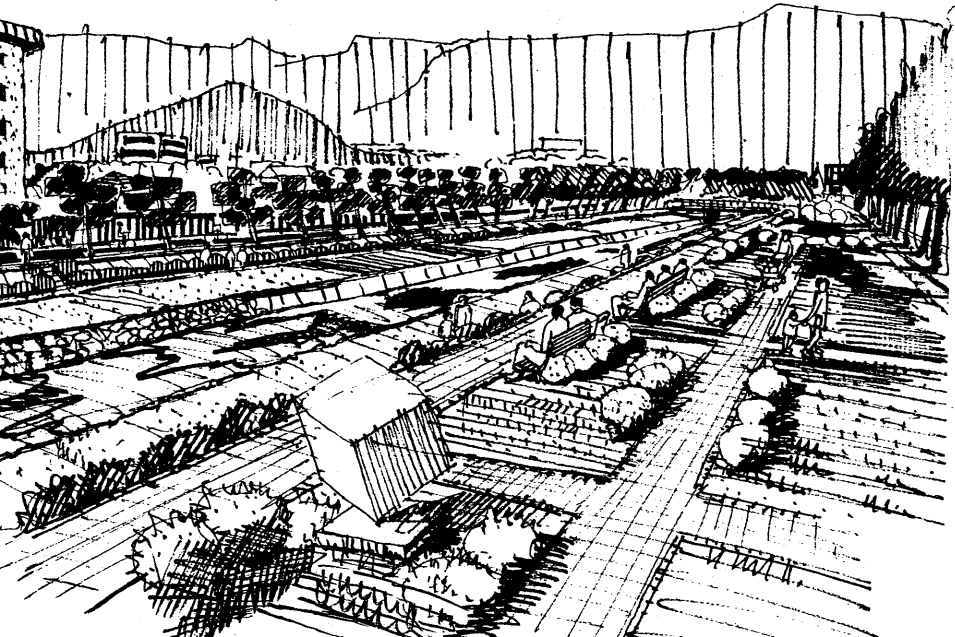
特集〈あすの芦屋〉への青写真

◎基本計画ができました◎

人間性重視・自然と調和を



芦屋川は両岸を公園化、ノーカーの人間天国に



芦屋市は阪神間にあつて、六甲の恵まれた自然を背景に、市民ひとりひとりの良識と努力で、すぐれた住宅地として発展してきました。

現在、わが国は情報化社会といわれる時代を迎え、社会・経済情勢も急ピッチに様相を変えようとしており、阪神都市圏にある芦屋は、都市化の波やモータリゼーションの影響を大きく受けています。さらには価値観の変化もあつて、市民の行政への要求は、ますます複雑・多様化してきています。

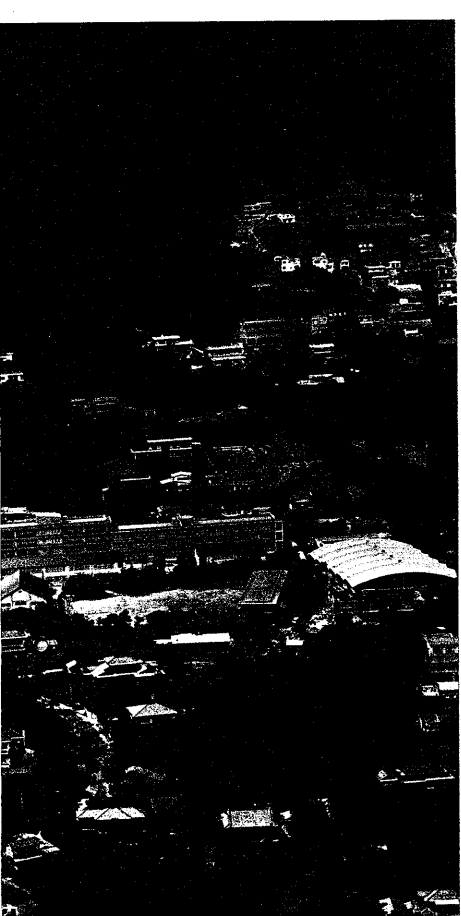
こうした情勢の変化を見誤ることなく、将来とも秩序ある発展と市民の快適な生活を保つていくためには、長期の、そして総合的な計画が必要となります。そのため、昭和六十年を目標とする芦屋市総合計画の「基本構想」を昨年三月決めました。

この「基本構想」は、品位と風格のある個性豊かな住宅都市建設をめざし、

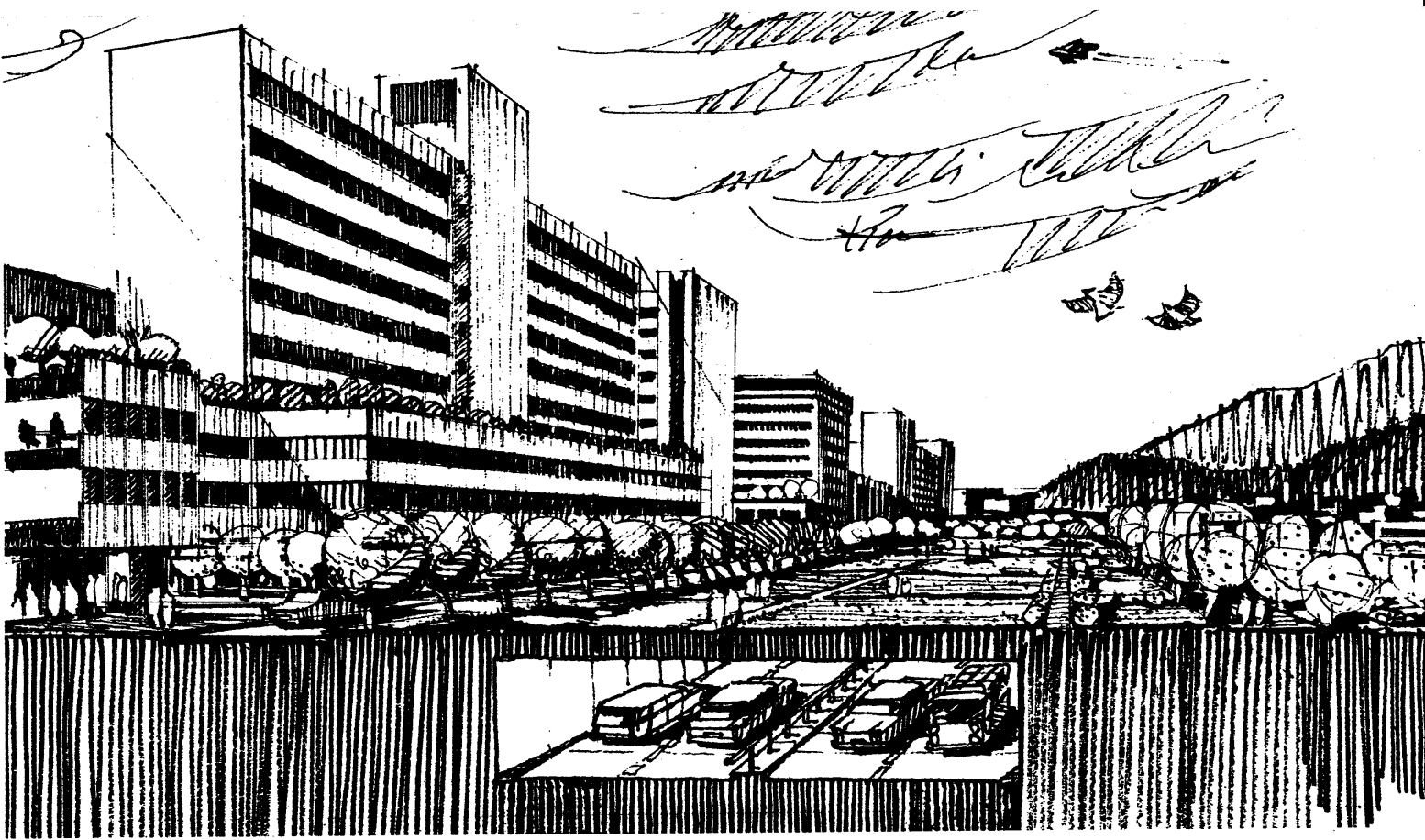
- 自然と調和した緑豊かな美しいまち
- 都市機能の充実した住みよいまち
- 豊かな人間性と文化をはぐくむ健康なまち

の三つの基本目標を掲げています。

このたび、「基本構想」の根底にある人間重視、市民生活優先を基本に健康で快適な環境をつくりあげていくための具体的な計画として「基本計画」を策定しました。この「基本計画」には、昭和五十五年度までに実現すべき事務事業を細かくあげています。ここに「基本計画」のあらましをご紹介します。



恵まれた芦屋の緑をいつまでも



生まれかわる市の中心部—国鉄・阪急間（山手幹線部分）

秩序ある空間 自然のうるおい

市民が日々の生活を営む舞台である市域全体を、個性豊かで安全、快適な住宅地として、基本的な形態を定め、それぞれの地域の特性と市民の意識に対応したきめ細かな計画のもとに整備を進めていきます。

土地の利用については、全市域において自然環境の保全に努めるとともに、平面構成と立体構成の調和をとり、低層、中・高層の地域を明確にし、秩序ある空間と美観の保持を目標に合理的な再編成と相まって市街地の再開発を進めていきます。

本市は、阪神工業地帯の中にあるにもかかわらず緑が多く、美しい景観を呈していますが、公害の激化とともに、しだいに緑が失なわれようとしており、七十年代の重要な課題として自然保護、人間性の回復が叫ばれています。したがって、ただ単に自然を保全するにとどまらず、積極的にまちの中へ自然を呼びもどしていきます。

芦屋川両岸は、市のシンボルとして、緑道、歩行者および自転車専用道路とします。山手幹線は地下道方式とし、地上は帯状公園および緑道として市民のための緑の空間を確保します。

市民のいこいの場であり、都市の間として重要な役割を持つ地区公園二カ所、近隣公園四カ所、児童公園十二

カ所の都市公園を増設してこれらの公園と緑地、芦屋川緑道、山手幹線上の帯状公園・緑道、山ろくグリーンベルト、ハイキングコースなどを系統的に結び回遊のできる緑のネットワークを形成していきます。

このような整備と相まって、自然緑地の保全をはじめ、都市施設を緑化するとともに、市民の協力により家庭における庭の樹木、草花の保全、増植を推進します。また、休閑地等を利用して苗ほを設け、樹木、草花の育成栽培を行なうとともに苗や種子の配布、記念植樹などあらゆる機会をとらえて全市民を一体とした緑化運動を展開して、「全市公園化」—自然の中のまちづくり—を行ないます。

道路網は、東西および南北の都市計画道路を整備し、幹線道路、鉄軌道との立体交差化を進めて、交通の流れを円滑にするほか、バス網を整備し大量輸送機関との有機的な結合を図り、市民の足を確保していきます。

山地は、自然保護、防災上の配慮から、すでに開発された地域、開発の認められた地域以外は保全し、海浜埋立地については、浜地区を住宅地とし、沖地区をレクリエーション地区として開発します。

健康でゆたかな市民生活

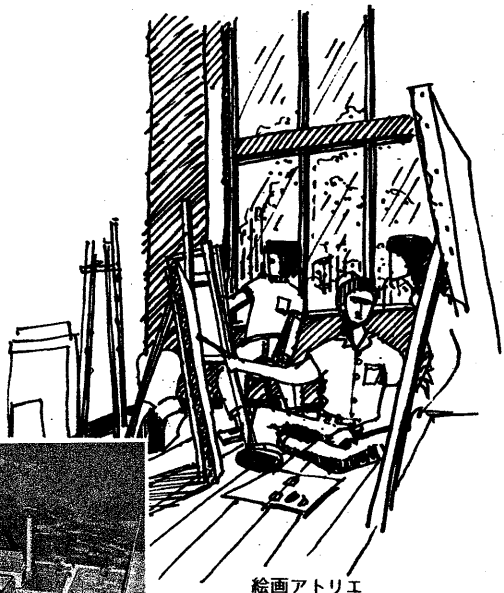
市民が新しい時代に即応した健康で快適な生活を営むためには安全な環境のもとに住みよい健全なコミュニテ

ィ（近隣社会）をつくる必要があります。コミュニティには、日常生活に必要とする物的な生活環境の整備と地域

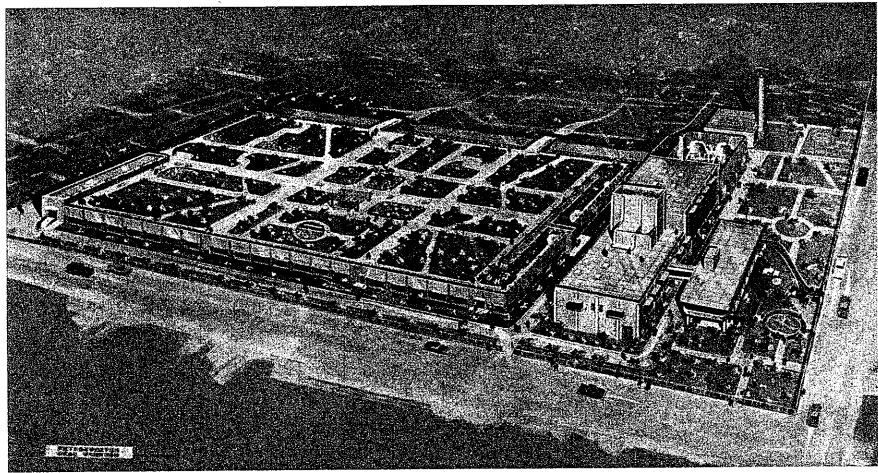
料理教室



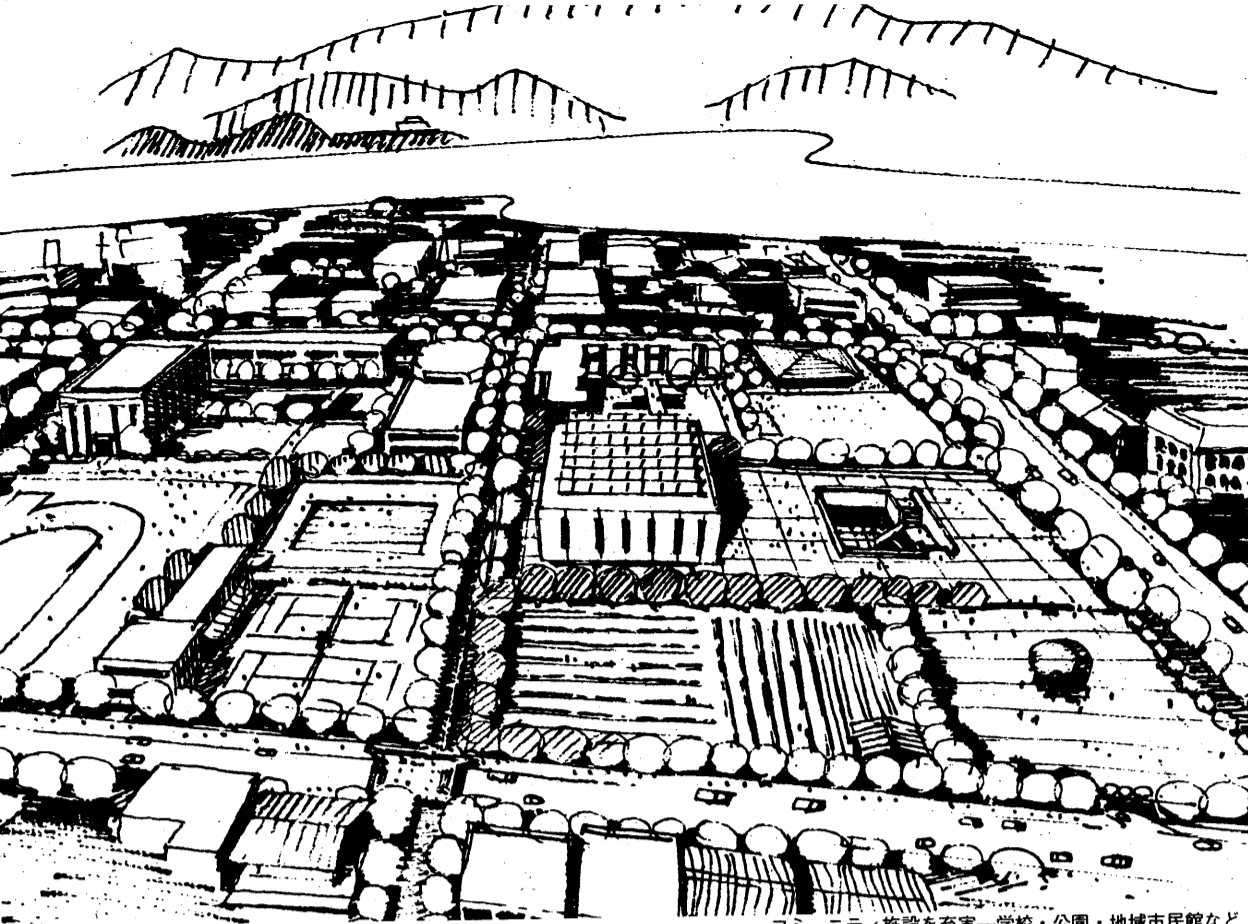
絵画アトリエ



いこいの広場を各所に



緑地公園的な下水処理場



コミュニティ施設を充実—学校・公園・地域市民館など



的連帯感に基づく自主的、積極的なコミュニティ活動（人間交流、市民参加、連帯意識の高揚など）の推進という二つの面があります。

本市では、小学校を中心とする「近隣住区」を設定して、それぞれ特色のある「コミュニティづくり」を進めていきます。そのための施設として近隣住区にコミュニティセンター（地域市民館）を設置し、教育、文化、福祉などの施設を設けます。

市民福祉の推進については、国の施策の拡充強化を促していくとともに市独自のきめ細かな施策を行なっていく

児童福祉は、保育所二園の新設をはじめ、児童遊園を二十二カ所設置します。また、児童の健全育成のためコミュニティセンター（地域市民館）の中に児童館を設けます。

一方、老令人口の増大、核家族化の進行に対処するため、寝たきり老人をはじめ、援護を要する老人の対策を強化し、健康な老人のための施策も充実していきます。そのため、老人医療費助成の年令の引き下げ、対象の拡充、年金の充実など給付制度の改善を図ります。さらに、地域老人クラブの助成、老人憩いの家の建設などを進めます。

身体障害者については、実態の把握に努めるとともに、障害別、障害程度に応じたきめ細かな対策を充実していきます。

また、勤労青少年のための、だれでもいつでも気軽な仲間づくりやいこうことのできる施設を設置します。

行政の緊急な責務であると同時に国民的課題である同和問題については、関係団体と緊密な協力のもとに、総合的な同和対策を積極的に推進して、すみやかな解決を図ります。

市民の健康の保持と増進を図るため、「健康センター」を拡充して積極的に取り組むとともに、地域における公的基

幹病院としての市民病院は、医療水準の高度化を図っていきます。

埋立地に近代的なごみ処理施設を建設し、ごみの増大に対処するとともに公園的な下水処理場を建設して百パーセント水洗化を図ります。

公害については、主として大気汚染、騒音対策を中心に監視網を強化し、全体的な環境保全対策の一環として取り組みます。そのため総合監視センターの設置、騒音調査の実施、自動車による騒音、排気ガスに対処するための融資制度などを設けるとともに、市民の健康調査を行ないます。

交通安全は、歩道および歩道橋、ガードレール、反射鏡などを増設し、あわせて歩行者専用道路、自転車専用道路を体系的に指定し整備します。

市民の生命と財産を守り迅速な活動をするため、消防の一分署、一出張所を設け、機動力、消防水利などを充実します。

住宅については、一人一室を目標に、関係機関と協力して居住規模の拡大と住宅機能の向上を図ります。既存の木造市営住宅は、建替えを行ない用地の高度利用を進めます。

市民の利便で快適な消費生活の確保と商業の振興を図るため、国鉄芦屋駅周辺を道路、広場等の公共施設の整備とあわせて再開発を実施し、中心的な商業地域を形成します。

また、各駅ターミナルについても、既存の店舗を集約化して地区の特性に応じた整備を図っていきます。

農業については、生鮮野菜への転換を図るとともに特色ある住区形成の一環としての「市民の菜園」なども設け、都市の中の貴重な緑地、空地としてできるかぎり保存していきます。



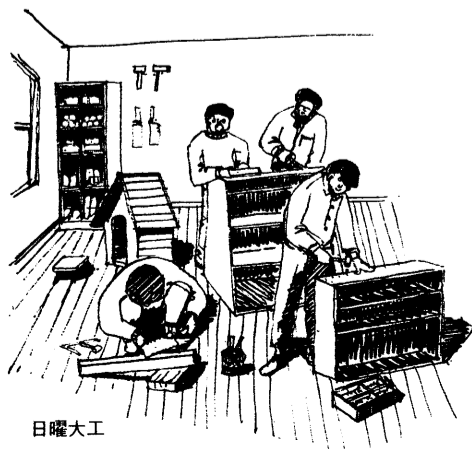
老人に生きがいとやすらぎを



市民の菜園

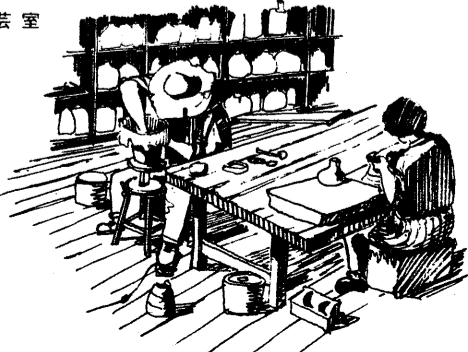


予防で健康を



日曜大工

陶芸室



彫刻アトリエ

創造性を高め個性ある文化を

以上述べてきました生活基盤の整備や、生活環境の充実と相まって、心身ともに健やかな市民が個性豊かな文化の花を咲かせてこそ、品位ある生き生きとした「芹屋」のまちがつけられていきます。

そのため、自主的で創造性のある人間の育成を旨として教育施設の充実、文化活動の振興のための環境づくりを行なっていきます。

義務教育施設は、規模と配置の適正化を図り、小学校三校、中学校二校を新設します。幼稚園は、私立幼稚園との関連を配慮し、九園新設するとともに、私立幼稚園の育成、助成を図ります。

技術革新の進行、余暇の増大、市民の学習意欲に対応して、生涯教育の振興を図るための条件整備を行ない社会教育を充実していきます。そのため、中央公民館、中央図書館の設置のほか、

コミュニティセンター（地域市民館）の中に、地域的な社会教育施設を組み込みます。

更に、市民の多様な体育・レクリエーション活動に対応するため、市民体育館、市民プールを建設し、市外の適地にはレクリエーションセンターを建設、海浜埋立地には、スポーツセンターの誘致を促進します。

青少年の健全育成については、自然との交流、青少年の連帯感を深め、情操、教養の向上を図ります。そのため、青少年野外活動センターを拡充整備するとともに、青少年センターを設置します。

市民の文化活動の振興にあたっては、市民の創造性や、市民意識を高めるための条件を整備していくとともに、地域の特性に応じてボランティア活動を推進していきます。

計画の実現を目ざして

この計画が実行され、そして十分な成果をあげるためには、市民の理解と協力、さらには積極的な市民の参加が是非とも必要となります。

したがって、市民とのきめ細かな対話をはじめ、市民の声を市政に的確、迅速に、いつでも反映させ、民主的な行政を進めていきます。

そのため、各種情報媒体の利用をはじめ、世論調査を定期的に実施して、住民意識の握とその変化に対処して

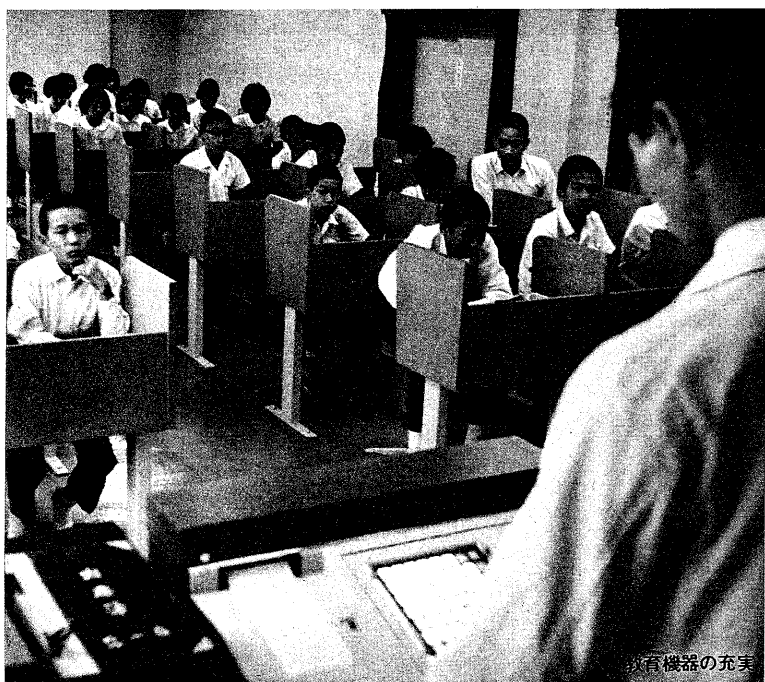
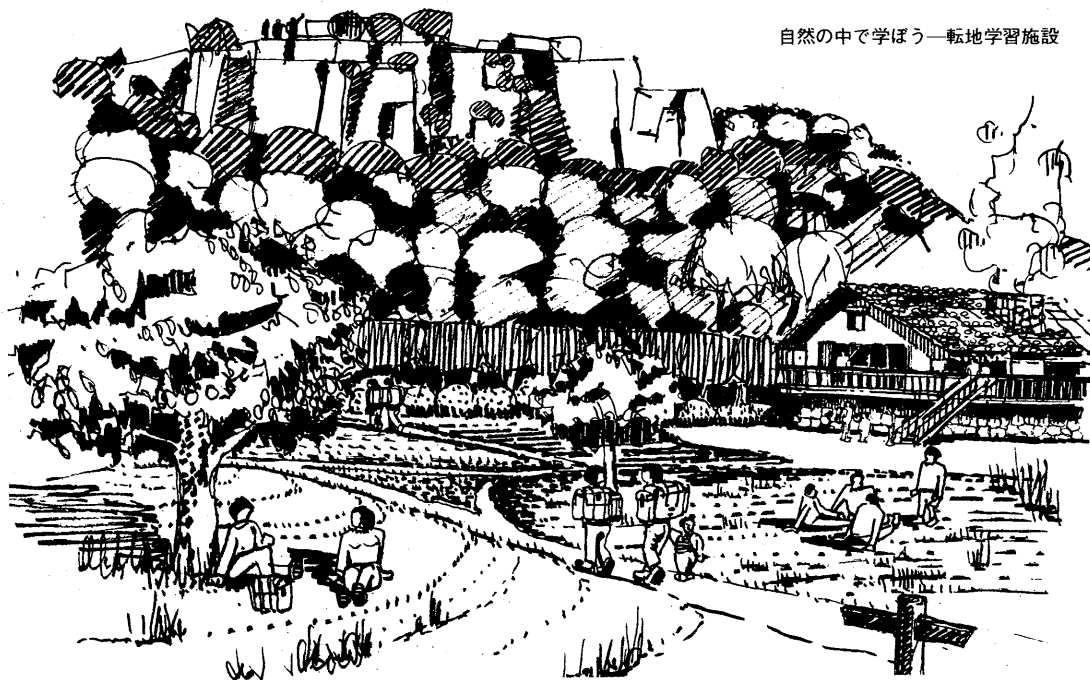
いきます。

このような市民のニーズに対応して、行政組織の合理化、人事管理の適正化、財政の合理的、科学的な運営に万全を期していきます。

とくに、コンピュータを幅広く利用して行政計画の樹立や政策形成に資していきます。

この態勢のもとに、本市地域社会の目標の達成に全力を傾け、理想的なまちづくりを進めていきます。

自然の中で学ぼう—転地学習施設



教育機器の充実



野外活動センター

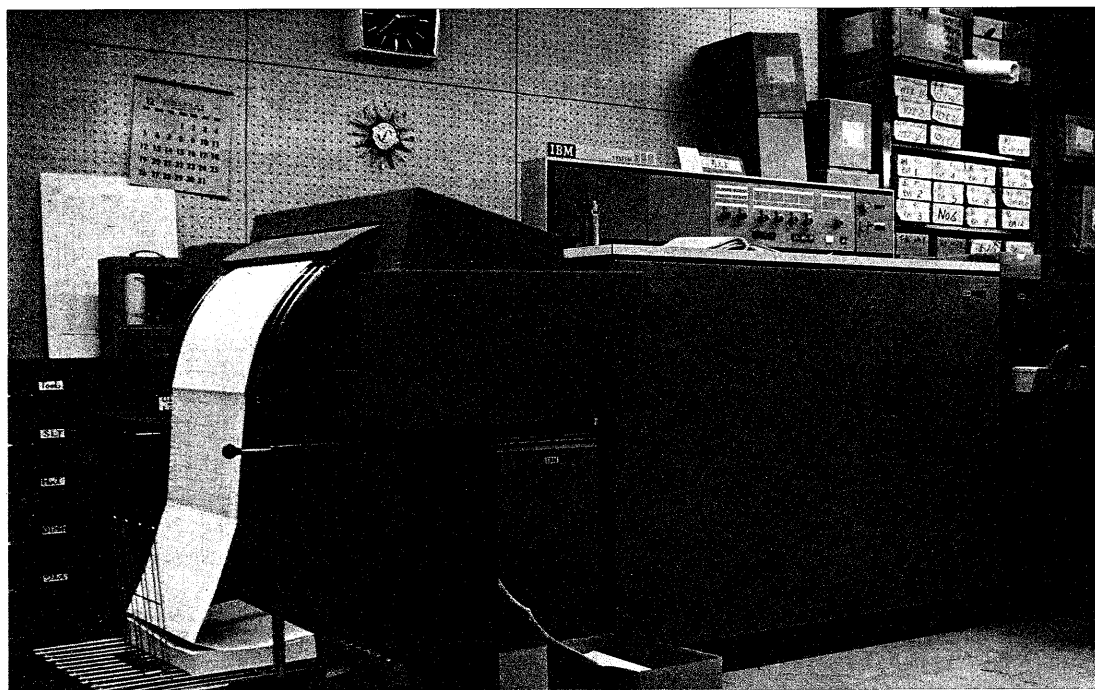


若いも若さもスポーツを

市政電話サービス

市役所からのお知らせは
31=4894
 この番号にかけていただきますと24時間、いつでも、市民のみなさんに関係の深いニュースをまとめてお知らせしています

みなさんからの意見ご要望は
31=4444
 この番号は夜間・休日専門です。午後5時から翌朝9時までと休日の全日はいつでもこの番電話がお聞きします



行政に科学と効率を



いつでも何でも皆さんの声を—テレフォンサービス